

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組の実施状況の公表

可見市では、女性活躍推進法に基づき、令和３年度から令和７年度までの５年間で計画期間とする特定事業主行動計画を策定・実施しました。

今般、当該計画期間の実施状況を次のとおり取りまとめたので、公表いたします。

【各目標に対する実施状況】

１ 令和７年度までに、課長職以上の職員に占める女性の割合を１１％以上にする。

年度	割合
令和２年度	６.７％
令和３年度	１０.２％
令和４年度	１０.２％
令和５年度	５.７％

２ 令和７年度までに、係長職以上の職員に占める女性の割合を２５％以上にする。

年度	割合
令和２年度	１７.７％
令和３年度	２１.１％
令和４年度	２１.８％
令和５年度	２０.１％

３ 令和７年度までに、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率を１００％にし、その後これを維持する。

年度	取得率	
	妻が出産する場合の特別休暇	育児参加のための特別休暇
令和２年度	６２.５％	６２.５％
令和３年度	８０.０％	９０.０％
令和４年度	８５.７％	６４.３％
令和５年度	９３.３％	７３.３％